

社会保険未加入対策の具体化に関する検討会(第4回)議事概要

1 日 時: 平成24年2月23日(木)13:00~14:50

2 場 所: 国土交通省2号館共用会議室5

3 出席者(五十音順、敬称略):

阿部 正樹、伊藤 孝、内山 聖、蟹澤 宏剛(座長)、高橋 義次、
原 洋二、山下 雅己、山田 栄治

4 概要:

(建設業における社会保険未加入問題への対策について)

- 今から年金に加入しても受給資格のない高齢者もいる。その高齢者が排除されると、現場が成り立たなくなり、全ての従業員を雇用するには法定福利費の確保が必須である。
- 一番おそれるのは、徹底されないということであって、それで未加入業者が得をすること。保険料を払わない元請をなくことをどのような仕組みで取り組んでいくのかが重要だ。
- 保険加入の徹底は、下請企業にとっては存亡に関わるものであり、ゼネコンにとっても、施主からきちんと法定福利費を支払ってもらうことが必要である。公共工事だけでなく、民間工事においても発注者がきちんと払うこと、また法定福利費が2次・3次下請まで行き渡ることを確認できる制度にしていかなければならない。8割できればよいというものではない。やっている業者が損することになる。5年後には100%になるようにするよう、それぞれの立場で決意を持ち、取組を強力に進めていくことが必要である。
- 現在は、一式いくらという形で見積もりを出している。見積もりで保険費用の明示することが大事である。大手の1~2社は注文書に契約内容の内訳明細が付いているが、他は皆無に等しい。元請より注文書でも明確にする必要がある。
- 「みんなで取り組む」ということはいい。今後、「保険未加入は許さない」という発信が出来れば更に良いと思う。協議会には、民間発注者にも入ってもらい、取組を周知していくことが重要である。
- 保険加入徹底の原点は、若年労働者の入職を促進していくことなので、40歳、50歳の人を同等に扱うよりは、まずは若年者が入職するよう、労働環境の改善を図っていくことが重要である。
- 若年者の入職の機運を高める上でも、訓練学校等と連携し、若年者が就職する際にジョブカードとして活用する等、できることから進めていくとよい。就労履歴管理システムがぜひ実現するよう進めてほしい。
- 基礎工事の団体のように、団体内で評価していく仕組みも必要である。また、基幹技能者の制度もあるが、人が特定されないと評価されないのので、IDカードを持っていて就労履歴のある人を評価することはいいことである。ID化やデータベース化については、利用者が増えればコストダウンに繋がる。作業員の労働状況を把握することが必要であり、地方も巻き込んでお願いしたい。